

令和 2 年度 事業報告

I. 会議関係

1. 理事会

1) 第24回理事会

開催日時 令和2年6月2日(火) 午前11時10分～

午後12時30分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

(オンライン併用：理事10名中4名オンライン出席、

監事2名中1名オンライン出席)

(1) 開会

事務局の司会により開会し、眞柄理事長及び厚生労働省水道課加藤課長補佐から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から、次のとおり理事の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

(理事現在数13名、出席理事数10名)

(3) 議事録署名人

眞柄理事長、飯嶋監事及び内藤監事を署名人とした。

(4) 議事

[議決事項]

① 第1号議案 令和元年度事業報告(案)について

原案のとおり決議した。

② 第2号議案 令和元年度計算書類等(案)について

原案のとおり決議した。

③ 第3号議案 第20回評議員会の招集(案)について

原案のとおり決議した。

[報告事項]

① 理事及び監事の選任(案)及び評議員の選任(案)について

事務局から理事及び監事の選任(案)について、現理事及び監事全員が令和2年定時評議員会の終結時に任期満了になることにより、第20回評議員会において選任を諮る予定の理事候補者15名及び監事候補者2名の紹介があり、任期については、令和2年6月22日から令和4年定時評議員会終結時までになるとの報告があった。

なお、事務局より理事全員の任期満了に伴う理事長及び専務理事の選任については、改めて理事会を招集することなく、定款第43条の規定により決議を省略し、書面又は電磁的記録による全員の同意の意思表示をもって議決

があったものとみなす手続きにより選定することとしたいとの報告があった。

次に、事務局より評議員の選任（案）についても、現評議員全員が令和2年定時評議員会の終結時に任期満了になることにより、先ず、板橋評議員、清森評議員、久保評議員、熊谷評議員、友広評議員、三井評議員、宮村評議員及び山隈評議員8名の任期満了の退任が報告され、続いて第20回評議員会において評議員候補者25名の選任を諮る予定であることが報告された。任期については、令和2年6月22日から令和6年定時評議員会終結時までになるとの報告があった。

② 職務の執行状況について

専務理事から、令和2年1月29日から令和2年6月2日までの理事長及び専務理事の職務の執行状況について報告があった。

2) 第25回理事会（書面議決）

(1) 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年6月22日

(2) 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

藤川幸造理事

(3) 議事録の作成に係る署名人

眞柄泰基理事

(4) 書面による議決権を行使することのできる理事の総数 15名 書面による議決権を行使することのできる理事の議決権の個数 15名

(5) 理事会の決議の目的である事項

提案1 理事長の選定について

眞柄泰基理事を理事長に選定する。

提案2 専務理事の選定について

石飛博之理事を専務理事に選定する。

(6) 理事会の決議の目的である事項の経過の概要及びその結果

令和2年6月22日付けで定款第43条の規定に基づき、藤川幸造理事から(5)に示す理事会の決議の目的である事項について提案があり、それらの提案を理事15名全員に対して発したところ、理事全員から書面により同意の意思表示を得たので、当該事項は、理事会の議決があったものとみなされた。

3) 第26回理事会

開催日時 令和3年2月3日（水）午後1時30分～2時50分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

（オンライン併用：理事12名中9名オンライン出席、

監事2名中1名オンライン出席）

(1) 開 会

事務局の司会により開会し、眞柄理事長及び厚生労働省医薬・生活衛生局水道課熊谷課長から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から、次のとおり理事の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

(理事現在数 15 名、出席理事数 12 名)

(3) 議事録署名人

眞柄理事長、飯嶋監事及び内藤監事を署名人とした。

(4) 議 事

[議 決 事 項]

① 第 1 号議案 令和 3 年度事業計画 (案) について

原案のとおり決議した。

② 第 2 号議案 令和 3 年度正味財産増減予算書 (案) について

令和 2 年度正味財産増減推定予算書に基づき令和 2 年度予算不足額について補足的な説明を行った後、原案のとおり決議した。

③ 第 3 号議案 第 21 回評議員会の招集 (案) について

原案のとおり決議した。

[報 告 事 項]

① 職務の執行状況について

専務理事から、令和 2 年 6 月 3 日から令和 3 年 2 月 3 日までの理事長及び専務理事の職務の執行状況について報告があった。

2. 評 議 員 会

1) 第 20 回評議員会

開催日時 令和 2 年 6 月 22 日 (木) 午後 3 時～午後 4 時 30 分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

(オンライン併用：評議員 13 名中 9 名オンライン出席、
監事 2 名中 1 名オンライン出席)

(1) 開 会

事務局の司会により開会し、眞柄理事長から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から、次のとおり評議員の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

(評議員現在数 23 名、出席評議員数 13 名)

(3) 議事録署名人の選出

議長である古米評議員並びに佐藤評議員及び宮崎評議員を選出した。

(4) 議 事

[議 決 事 項]

- ① 第1号議案 令和元年度事業報告（案）について
原案のとおり決議した。
- ② 第2号議案 令和元年度計算書類等（案）について
原案のとおり決議した。
- ③ 第3号議案 理事及び監事の選任（案）及び評議員の選任（案）について
事務局から理事及び監事の選任（案）について、現理事及び監事全員が本評議員会の終結時に任期満了になることから、提出資料に基づき審議した結果、令和2年6月22日付けをもって、次の理事15名及び監事2名を選任した。
なお、任期については、定款第31条第1項の規定により、令和4年定時評議員会終結時までになると説明があった。

理事

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (再任) 阿 部 一 恵 | 公益社団法人全国消費生活相談員協会参与 |
| (再任) 石 飛 博 之 | 公益財団法人給水工事技術振興財団 |
| (新任) 岡 澤 和 好 | 元厚生省水道環境部長 |
| (再任) 河 谷 幸 生 | 大阪市水道事業管理者 |
| (新任) 久 保 俊 裕 | 一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会会長兼理事長 |
| (再任) 醍 醐 辰 也 | 塩化ビニル管・継手協会副会長 |
| (再任) 滝 沢 智 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| (再任) 中 嶋 正 宏 | 東京都公営企業管理者水道局長 |
| (再任) 原 宣 幸 | 全国管工事業協同組合連合会副会長 |
| (再任) 藤 川 幸 造 | 全国管工事業協同組合連合会会長 |
| (再任) 眞 柄 泰 基 | 公益財団法人給水工事技術振興財団 |
| (再任) 宮 崎 文 雄 | 全国管工事業協同組合連合会副会長 |
| (再任) 茂 庭 竹 生 | 東海大学名誉教授 |
| (再任) 山 本 晴 紀 | 給水システム協会会長 |
| (再任) 吉 田 永 | 公益社団法人日本水道協会理事長 |

監事

(再任) 飯 嶋 宣 雄 元東京都公営企業管理者水道局長

(再任) 内 藤 重 治 税理士

次に、事務局から評議員の選任（案）について、評議員全員が本評議員会の終結時に任期満了になることから、提出資料に基づき審議した結果、令和2年6月22日付けをもって、板橋評議員、清森評議員、久保評議員、熊谷評議員、友広評議員、三井評議員、宮村評議員及び山隈評議員の8名が任期満了で退任し、次の評議員25名を選任した。

なお、任期については、定款第15条第1項の規定により、令和6年定時評議員会終結時までになると説明があった。

(新任) 粟 田 政 一 名古屋市上下水道局技術本部管路部長

(新任) 安 藤 茂 公益財団法人水道技術研究センター理事長

(新任) 遠 藤 尚 志 横浜市水道局担当理事

(再任) 小 田 祐 士 全国簡易水道協議会会長

(新任) 上 谷 勝 洋 公益社団法人空気調和・衛生工学会業務執行理事

(再任) 北 向 幸 吉 全国管工事業協同組合連合会副会長

(再任) 見 城 美枝子 青森大学副学長・エッセイスト・ジャーナリスト

(再任) 小 泉 明 東京都立大学都市環境学部特任教授

(新任) 阪 庄 司 札幌市水道局給水部長

(再任) 佐々木 史 朗 日本水道鋼管協会専務理事

(新任) 佐 藤 康 浩 仙台市水道局給水部長

(再任) 佐 藤 安 幸 全国管工事業協同組合連合会副会長

(再任) 白 澤 洋 配水用ポリエチレンパイプシステム協会事務局長

(再任) 高 橋 肇 全国管工事業協同組合連合会副会長

(再任) 藤 成 徳 全国管工事業協同組合連合会副会長

- (再任) 濱 崎 雅 幸 一般社団法人日本バルブ工業会専務理事
- (新任) 古 川 勲 八戸圏域水道企業団副企業長
- (再任) 古 米 弘 明 東京大学工学系研究科附属水環境工学研究センター教授
- (再任) 穂 刈 泰 男 全国管工事業協同組合連合会副会長
- (再任) 前 田 隆 司 全国管工事業協同組合連合会副会長
- (新任) 増 子 敦 元東京都公営企業管理者水道局長
- (新任) 松 岡 俊 典 広島市水道局次長兼技術部長
- (新任) 松 崎 亮 二 福岡市水道局保全部長
- (再任) 宮 崎 正 信 一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事
- (再任) 村 上 雅 亮 公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会会長

2) 第21回評議員会

開催日時 令和3年3月3日(水)午後1時30分～午後3時10分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

(オンライン併用：評議員22名中22名オンライン出席、
監事2名中2名オンライン出席)

(1) 開 会

事務局の司会により開会し、眞柄理事長から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から、次のとおり評議員の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

(評議員現在数25名、出席評議員数22名)

(3) 議事録署名人の選出

議長である古米評議員並びに高橋評議員及び濱崎評議員を選出した。

(4) 議 事

[議 決 事 項]

① 第1号議案 令和3年度事業計画(案)について

原案のとおり決議した。

② 第2号議案 令和3年度正味財産増減予算書(案)について

令和2年度正味財産増減推定予算書に基づき令和2年度予算不足額について補足的な説明を行った後、原案のとおり決議した。

③ 第3号議案 理事の選任(案)について

理事の選任(案)について、中嶋理事の退任に伴う後任の理事について、

提出資料に基づき審議した結果、令和3年3月3日付けで、次の者を選任した。

浜 佳 葉 子 東京都公営企業管理者水道局長

なお、事務局から、任期については定款第31条第2項の規定により、任期の満了前に退任した理事の任期の満了する時までになるとの説明があった。

3. 監事会

1) 第14回監事会

開催日時 令和2年5月19日(火)午後1時30分～2時10分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

[議 題]

(1) 令和元年度事業報告(案)について

(2) 令和元年度計算書類等(案)について

令和元年度事業報告(案)及び令和元年度計算書類等(案)について監査を行った。

II. 事業関係

1 給水装置工事主任技術者試験実施事業

1) 令和2年度給水装置工事主任技術者国家試験事業

水道法(昭和32年法律第177号)に基づき、指定試験機関(平成9年5月2日衛水第173号)として給水装置工事主任技術者試験の実施に関する事務を次のとおり実施した。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、受験者数の減に伴い収入が減少するとともに、感染症対策の実施に伴い支出が増加したが、予定通り国家試験を実施した。

(1) 給水装置工事主任技術者試験委員会、同幹事委員会、同選定委員会

試験問題の作成及び合否判定等、主任技術者免状の交付を受ける者として必要な知識を有するかどうかの判定について審議するため、試験委員会を開催した。第1回試験委員会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催としたが、他の委員会等は問題の機密性を保つ必要から、十分な感染症対策を実施した上で開催した。

試験委員会等の実施状況

① 試験委員会(第1回) 令和 2年 5月22日(金) 書面開催
(第2回) " 11月13日(金)

- | | | |
|---------------|---|--------------------|
| ② 幹事委員会 (第1回) | 〃 | 7月 1日 (水) |
| (第2回) | 〃 | 7月14日 (火) |
| (第3回) | 〃 | 7月28日 (火) |
| ③ 選定委員会 | 〃 | 8月 3日 (月) 及び4日 (火) |

(2) 試験の実施状況

受験票交付数は、前年度に対して87.8% (15ページ資料1-(1)参照) となり、前年度の比較的高い合格率及び新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものと考えられる。

試験会場は、新型コロナウイルス感染症の影響により北海道、関東、関西においては従来の大学の大規模な会場が使用できず、受験者数に対応できるよう会場を増やすとともに、民間のホール等を使用し試験を実施した。また、直営で実施予定の3地区 (北海道、中国四国、沖縄) は、十分な新型コロナウイルス感染対策を実施する必要があるため、委託による試験運営に変更した。試験実施に当たっては、例年の喫煙対策や無断駐車対策に加え、十分な新型コロナウイルス感染症対策を実施した。

喫煙対策は、受験票に禁煙厳守を明記するとともに、受験者の密を避けるために全会場において喫煙所を閉鎖した。無断駐車対策は、禁煙厳守と同様に受験票に車での来場禁止を明記した。さらに、過去に苦情が寄せられた九州地区福岡大学では、会場外に警備員を配置して無断駐車防止に努めた。

新型コロナウイルス感染症対策は、受験票等により体調管理、受験日のマスク着用の徹底及び発熱・体調不良の場合には受験の見合わせなどを呼びかけた。試験会場では、受験者及び試験スタッフ全員の検温、アルコール消毒剤の設置、ソーシャルディスタンスを確保した座席配置及び窓・扉の開放による換気を実施した。さらに、試験会場責任者として試験会場に派遣した財団職員は、事前にPCR検査により陰性であることを確認した。

なお、合格者の技術力の向上を目指して、「給水装置工事技術指針2020」の受験者限定・期間限定割引を実施し、一層の普及促進に努めた。

試験の実施状況

- | | | |
|----------|---|----------|
| ① 試験日 | 令和2年10月25日(日) | |
| ② 試験地 | 全国8地区、12試験地 (14試験会場)
[北海道、東北、関東 (5試験地)、中部、関西、中国四国、九州、沖縄] | |
| | (16ページ 資料1-(2)参照) | |
| ③ 交付受験票数 | 13,418名 (前年度実績 | 15,277名) |
| ④ 受験者数 | 11,238名 (前年度実績 | 13,001名) |
| 受験率 | 83.8% (前年度実績 | 85.1%) |
| ⑤ 合格者数 | 4,889名 (前年度実績 | 5,960名) |

合格率	43.5%	(前年度実績	45.8%)
⑥ 試験監督員数	592名		
		(10水道事業者等	559名、財団等33名)
⑦ 合格発表日時	令和2年11月30日(月)	午前10時より	

2) 給水装置工事主任技術者免状交付事業

免状交付事業は、平成30年度までは厚生労働省から随意契約で当財団が受託してきたが、令和元年度から厚生労働省では入札契約案件とされ、一般競争入札に付された。このため一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より競争参加資格の一つであるプライバシーマーク付与認定を令和2年2月に受け、令和2年度の免状交付事業を受託した。

○免状交付数	5,696名	(前年度実績	6,655名)
		(新規4,979名、書換え	156名、再交付561名)

3) 給水装置工事主任技術者免状の未申請者対策事業

平成19年度以前に試験に合格者のうち、長期間を経過しても免状申請を行わない者に対して、平成30年度に免状未申請の理由等のアンケート調査を行い、免状の申請意志ありの方へ申請書類を送付した。令和2年度は、その申請状況を確認した。

①免状の申請意志ありの方への申請書類の送付	901名
②令和2年度の未申請対策による免状交付数	59名(累計230名)

2. 給水装置工事主任技術者研修等事業

1) 給水装置工事主任技術者研修事業

令和元年10月1日に「改正水道法」が施行され、指定給水装置工事事業者の5年の更新制度が導入された。それに伴い水道事業者は、その指定更新にあたっては、給水装置工事主任技術者の研修受講状況について確認することを求められることになった。

当財団では、給水装置工事主任技術者に対する研修として、令和元年7月よりインターネットを利用した学習成果判定手法を含むeラーニングシステムによる研修、及び公益社団法人日本水道協会（日水協）に後援をいただき、全国管工事業協同組合連合会（全管連）と共催して各都道府県で行う現地研修会を令和元年12月より実施した。令和2年度の現地研修会は15県で開催した。

なお、現地研修会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令

和2年度に予定されていた開催を延期又は見送った地域があった。

(1) 給水装置工事主任技術者研修

① eラーニング研修

・受講者数 2, 709名 (前年度実績 1, 186名)

② 現地研修

・開催地 15県・23都市 (前年度実績 1都3県・6都市)

・開催回数 41回 (前年度実績 12回)

・受講者数 2, 241名 (前年度実績 868名)

③ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和3年度に開催延期状況

・開催予定地 1県

・受講申込者数 242名

④ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う研修会開催見送り状況

・開催予定地 1都1府4県

・開催予定回数 6回

・予定定員数 1, 078名

2) 給水装置工事主任技術者証発行事業

給水装置工事主任技術者の希望に応じて、有償の携帯用顔写真入り主任技術者証を発行した。令和元年7月からは、有効期間を5年とし、試験合格から5年未満であること又は財団の実施するeラーニング研修又は現地研修会を受講することを条件として発行している。

○主任技術者証発行数 6, 185名 (前年度実績 3, 097名)

3. 給水装置工事配管技能者養成事業

1) 給水装置工事配管技能検定会事業

水道法施行規則第36条第1項第2号において、配水管から分岐して給水管を設ける工事などを行う場合は、「適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させること」と規定されている。

また、令和元年10月1日に「改正水道法」が施行され、指定給水装置工事事業者の5年の更新制度が導入された。それに伴い水道事業者は、その指定更新にあたっては、給水装置工事における「技能を有する者」の配置状況及びその資格について確認することを求められることになった。

こうした「技能を有する者」の育成を目的として、給水装置工事配管技能検定会を令和2年度は全国17道府県で開催した。

なお、配管技能検定会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度に予定されていた開催を見送った地域があった。

(1) 給水装置工事配管技能検定会

受検者数合計 993名 (前年度実績 1,257名)

なお、令和2年度給水装置工事配管技能検定会の合格者815名全員に「給水装置工事配管技能者証」を発行した。

① 全国標準検定

- ・開催地 1道2府14県 (前年度実績 1都1道1府19県)
 - ・開催回数 21回 (前年度実績 22回)
 - ・受検者数 964名 (前年度実績 1,236名)
- (内、給水管接合等の実技免除で分岐穿孔のみの受検者142名を含む)

② ポリエチレン管検定

- ・開催地 1県 (前年度実績 2県)
- ・開催回数 1回 (前年度実績 2回)
- ・受検者数 29名 (前年度実績 21名)

③ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う検定会開催見送り状況

- ・開催予定地 1都9県
- ・開催予定回数 10回
- ・予定定員数 450名

(2) 給水装置工事配管技能者証の発行事業

- ・給水装置工事配管技能者証の合計発行者数

2,124名 (前年度実績 1,843名)

(新規109名、更新1,937名、再発行78名)

2,124名の内訳は、次のとおりである。

① 給水装置工事配管技能検定合格者(合格者)

既に検定に合格している有資格者からの「給水装置工事配管技能者証」の新規発行(新規は、平成28年度以前の合格者)、有効期限満了による更新又は再発行の希望に応じて、同技能者証を有償発行した。

- ・配管技能者証発行数 1,849名 (前年度実績 1,598名)
- (新規48名、更新1,745名、再発行56名)

② 給水装置配管技能資格者(認定者)

水道事業者等が付与した資格であって、給水装置工事配管技能者認定協議会(平成25年3月に解散、その後の事務は当財団が引き継ぐ)が認定した資格に該当する有資格者からの「給水装置工事配管技能者証」の新規発行、有効期限満了による更新又は再発行の希望に応じて、同技能者証を有償発行した。

- ・配管技能者証発行数 275名 (前年度実績 245名)
(新規61名、更新192名、再発行22名)

4. 給水装置工事に係る技術の開発、調査及び研究並びに普及啓発事業

1) 共同研究

平成30年7月に実施した「熊本地震給水装置被害状況調査」を契機に、熊本市上下水道局との協議において、通常使用時の給水用ポリエチレン管からの漏水発生原因に関して、現地から漏水管等の経年使用管を入手し、性能試験を実施してきた。令和2年度に、委員会を立ち上げ、2回の審議を経て、それらの内容を整理した報告書を作成し、財団のHPで公表した。

- ・研究テーマ：埋設用給水用ポリエチレン管の経時変化と健全性に関する検討報告
- ・共同研究者名：熊本市上下水道局、日本ポリエチレンパイプシステム協会及び当財団

2) 調査研究助成事業

令和2年度給水装置工事技術に関する調査研究助成事業の課題公募をしたところ、1件の申請があった。この課題を調査研究助成選考委員会の審議を経て、助成事業として採用することとし、50万円の助成金を交付した。

- ・研究テーマ：給水管分岐部に係る給水配管の耐震性調査・検討と検証実験・方法の検討
- ・代表研究者：給水システム協会 会長 山本晴紀

3) 普及啓発事業

(1) 機関誌「きゅうすい工事」の発行事業

令和2年度より年間発行回数をこれまでの2回から4回に増やした。

① 機関誌編集委員会の開催

機関誌「きゅうすい工事」の編集及び編集方針について、審議を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、第52回～54回の委員会については書面会議にて行い、第55回はオンライン併用で委員会を実施した。

- ・第52回委員会 令和2年4月18日(木)
議 題 令和2年夏季号の編集(案)について
令和2年秋季号の編集方針(素案)について
- ・第53回委員会 令和2年7月2日(水)
議 題 令和2年秋季号の編集(案)について
令和3年新年号の編集方針(素案)について

- ・第54回委員会 令和2年9月30日(水)
議 題 令和3年新年号の編集(案)について
令和3年春季号の編集方針(素案)について
- ・第55回委員会 令和3年1月13日(水)
議 題 令和3年春季号の編集(案)について
令和3年夏季号の編集方針(素案)について

② 機関誌発行部数 3,400部/回(年4回)

③ 機関誌発行月 令和2年7月、10月、令和3年1月、4月

(2) 給水装置工事に関する参考図書の発行事業

- ・「給水装置工事技術指針2020」の発刊編集

技術指針の7年ぶりの大改訂を実施し、令和2年4月より発刊した。

主な改訂内容として、改正水道法の施行に対応し、給水装置及び工事に関する最新の情報に更新するとともに、給水用具類の3D化や施工状況写真をカラー化することなどにより視認性の向上を図った。

平成27年度から給水装置工事主任技術者試験の受験者限定割引として販売し、一層の普及促進に努めており、令和2年度も受験者限定割引を実施した。

- ・「給水装置の事故事例に学ぶ」

(平成23年8月発刊、平成27年7月3刷発刊)

- ・「東日本大震災給水装置被害状況調査報告書」(平成28年9月発刊)

(3) 給水装置技術資料の財団ホームページを活用した普及事業

- ・「埋設給水用ポリエチレン管の経時変化と健全性に関する検討報告書」
(令和3年4月掲載)
- ・「直結給水における逆流防止システム設置のガイドラインとその解説」
(平成29年6月掲載)
- ・「熊本地震給水装置被害状況調査報告書」(平成30年8月掲載)
- ・「事故事例に学ぶ II」(平成30年12月掲載)

(4) 給水装置普及啓発講演・発表

- ・令和2年度は日本水道協会主催の水道研究発表会に「埋設給水用ポリエチレン管掘上調査」を投稿し採用されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により研究発表会は中止となり、会場発表は実施されなかった。さらに、それ以外の啓発講演活動についても、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった。

5. 国際技術協力事業

給水装置工事に係る国際技術協力として、日本水道協会及び東京都水道局が J I C A (独立行政法人国際協力機構) より受託し実施している J I C A 課題別研修に平成 27 年度から職員を講師として派遣しているところであるが、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの研修生を受け入れることができず研修が実施されなかったことから、講師の派遣は行わなかった。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

令和2年度事業報告（案）

公益財団法人 給水工事技術振興財団

令和3年5月20日

令和2年度計算書類等（案）

公益財団法人 給水工事技術振興財団

令和3年5月20日